

養護教諭特別別科学生の養護教諭像形成に関する一考察

—母校訪問レポートの分析を通して—

斉藤 ふくみ*

A Study on an Image of Yogo Teachers for Students
of the Special Course for Yogo Teachers
—from an Analysis of the Reports of Visiting their Old Schools—

Fukumi SAITO

はじめに

養護教諭特別別科は、1962年に全国8国立大学に設置された1年制の養護教員養成課程をその前身としている。その後少し遅れて1965年から順次全国9つの教員養成学部のある国立大学に3年制の国立養護教諭養成所が付置され、10年後の1975年から現在の4年制の養護教諭養成課程に移行した。それと同時に1年制の養護教員養成課程は、現行の養護教諭特別別科と改称し新たに発足した。その後廃止や新設等の入れ替わりがあり、現在は2大学減少して全国6大学（北海道教育、山形、新潟、金沢、岡山、熊本）に設置されている¹⁾。養護教諭特別別科の特色は、その入学資格として、保健師助産看護師法第7条の規定による看護師の免許を受けていることがあげられ、1年間の養成教育修了者には教育職員免許法による養護教諭一種免許状を授与される。近年、養護教諭の養成は広い学問分野が担っており、本学部養護教諭養成課程に代表される教育系の他に、栄養系、体育系、看護系などが養成にあたっている。九州・沖縄圏唯一の本学養護教諭特別別科（以下本別科とする）の存在は、新たな社会的要請や教育現場の期待が寄せられており、今後ますます資質の高い養護教諭の養成に努めていかなければならない。

養護教諭の資格を取得するためには、教育職員免許法第5条の規定により、養護実習の単位を取得しなければならない²⁾とされ、本別科では、専門教育科目—教職に関する科目「養護実習」に位置づけられて、必修4単位の取得を規定している³⁾。単位数については、全国養護教諭養成機関を対象とした調

査⁴⁾によると、最も多いのが4単位(50.7%)、次いで5単位(15.9%)となっており、全国的にみて遜色はないものと思われる。「養護実習は学生が今まで履修した一般教育科目・養護に関する専門科目・教職専門科目等の教養を、教育の現場において、実践的展開をはかり、それを通して養護教諭としての専門的知識の習得と技術の練磨に資し、同時に教職に関する実践的・研究的能力と態度を養っていく創造的な体験学習である」⁵⁾とされ、「養護教諭養成カリキュラム全体を推し進める要の位置にある」^{6) 7) 8)}。本別科においても、養護実習をいかに充実した実りあるものにするかが大きな課題であり、毎年改善・工夫を重ねている。養護実習をより効果的なものにするための事前・事後指導の重要性を指摘した文献は多くみられ、事前指導の実践的な取り組みの例として、山本⁹⁾(保健指導に重点をおく事前指導)、堀内¹⁰⁾(授業に保健室見学を取り入れる試み)の報告がみられる。その他学校参観(学校現場を参観)の機会を設定している養成機関は、全国で31.9%という報告¹¹⁾がある。なかでも母校訪問については、養護実習の前段階として取り入れているO大学の報告¹²⁾が示唆に富むが、他にはあまり見られないようである。そこで本報告では、本別科で実施している養護実習事前指導の一環としての母校訪問について、母校訪問終了後に提出された学生のレポートを分析することによって、そこに見出される学生の養護教諭像形成の足跡に関して若干の知見を得たので報告するとともに、母校訪問の意義を考察することとする。

対象および方法

本別科学生(平成13年度37名,平成14年度38名)を対象とし、養護実習事前指導の一環として、夏季

* 熊本大学養護教諭特別別科

表1 母校訪問実施者数

年度	実施者数	人 (%)
		全体
平成13年度	35(94.6)	37
平成14年度	12(31.6)	38

休業中に母校訪問を実施するよう指示し、終了後レポート提出を課した。なお、母校訪問は、小学校・中学校・高校各1校を訪問することが望ましいこと、やむを得ない場合は最低1校を訪問するよう指示した。レポートの課題は、学校保健活動全般、保健室運営、養護教諭の職務の各項目ごとに、学んだことおよび感想である。母校訪問実施者数は平成13年度35名(94.6%)、平成14年度12名(31.6%)であった(表1)。

結果および考察

1. 本別科における養護実習事前指導の概要と養護実習の概況

本別科での養護実習事前指導の概要を表2に示した。入学後4月・5月は、一般教育科目(4科目)、養護に関する科目(5科目)、教職に関する科目

(7科目)の講義がスタートし、学生は大学生活に慣れるとともに、学習領域では医療・看護分野から教育学分野への移行期にあてている。養護実習に向けての事前指導は6月に小学校訪問と中学校訪問を実施して、学校長・養護教諭・栄養職員の講義を受講するとともに、小学生・中学生と触れ合う機会を得て学校現場を肌で感じる機会としている。保健科教育については、授業科目「学校保健I」で小学校体育科の中の保健領域について熊本市公立小学校で採用している教科書を用いて指導案を作成し、模擬授業を演習しているが、養護実習事前指導としてさらに現職教諭による実地指導をいただき(7月)、実際に附属中学校で授業実践を行う機会(9月中旬)を設定している。また養護実習直前には、現職養護教諭による「養護実習に向けて」の内容の講義をいただいている。これらの事前指導により養護教諭への志向性を高め、養護実習のイメージをふくらませる機会としている。母校訪問は夏季休業中を利用して学生が主体的に学ぶことを意図している。なお、訪問にあたっては、学校長宛に本別科主任名で依頼文書を発行し、学生に持参していく旨指示している。

表3に、今年度の養護実習の概況を示した。担当校は、附属小・中・養護学校と市内公立小・中学校

表2 養護実習事前指導の概要(平成14年度)

項目	教育課程における位置付け	内容・形態	履修時期
学校訪問 (市内小学校)	教育実習に係る教員 養成実地指導	小学校長による講義、養護教諭による講義・演習	前期(6月中旬)
学校訪問 (県内中学校)	教育実習に係る教員 養成実地指導	中学校長による講義、養護教諭による講義・演習、栄養職員による講義	前期(6月下旬)
保健科教育	教育実習に係る教員 養成実地指導	附属中学校保健体育科教諭による講義・演習	前期(7月中旬)
母校訪問	養護教諭の職務	学校保健活動、保健室、養護活動の参観・説明	夏季休業中
授業実践	教育実習に係る教員 養成実地指導	附属中学校において授業実践	前期(9月中旬)
養護実習事前指導	教育実習に係る教員 養成実地指導	附属小学校養護教諭による講義	前期(9月下旬)

表3 養護実習の概況(平成14年度)

担当校	受け入れ学生数	期間
附属小学校	2	9月30日～10月25日 (4週間)
附属中学校	1	
附属養護学校	1	
協力校(小学校) 24校	1	
協力校(中学校) 10校	1	

である。期間は9月30日～10月25日であった。この時期に実施している理由は、小学校において秋の運動会が催される学校が多いこと、また就学時健康診断が実施される学校が多いことがあげられる。学生にとっては1学期の健康診断の時期に養護実習を体験させることが望ましいが、本別科では入学後間もなく実施困難であることから、例年10月に養護実習を実施している。学生にとっては、運動会・就学時健康診断を経験することは大きな学びとなっている。

2. 母校の訪問校数と校種

対象および方法で触れたように、母校訪問実施者数は、平成13年度に比べて14年度では大幅に減少している。これは指導教官の指示の仕方・評価のあり方を明確に示さなかったためと学生の自主性にまかせたことによる。次年度以降、指示・説明の際に改善すべきことが明確になった。訪問校数は表4に示すように、1校～3校まで分布しており、1校のみが75.0% (H14) - 77.1% (H13) と最も高くなっており、校種では多い順に小-高-中の順であった。2校訪問は、小学校+高校が多い傾向がみられた。3校訪問では平成13年2名、14年1名と少ないものの、学生の学習意欲を推し測ることができる。

3. 母校訪問における学習内容

母校訪問における学習内容は、保健管理、保健室、養護教諭の職務、救急処置、保健教育、連携、組織活動、不登校、その他に分類することができた(表5)。学習形態は、観察・説明・資料に分けることができた。学習した人の割合が高い分野は、保健管理、保健室、養護教諭の職務、保健教育、連携があげられ、一人の学生が複数にわたり学習した項目も多くみられた。学習形態では説明を受けた人が各分

野を通して最も多く、観察が多かったのは保健室であった。保健室は、養護教諭が執務を行う学校内の拠点であり、救急処置コーナー、休養コーナー、健康相談コーナー、測定コーナー、委員会活動コーナー等多様な機能を持ち、学生にとって最も興味深い場といえる。保健室の設備・配置に対する関心は高く、60.0% (H13) - 66.7% (H14) の学生が観察を行っており、写真撮影をしたり、レイアウトを図示する学生も多くみられた。一方資料では、保健管理分野、組織活動が多かった。学習形態の「説明」に注目して、年度別に比較すると、養護教諭の職務を除いた各分野で、平成13年度よりも平成14年度の方が学習者が多い傾向がみられた。

4. 学生の養護教諭像形成について

レポートを詳細に分析して、学生の養護教諭像の形成をうかがわせる言葉(表現)と、それらに影響を与えたと思われる養護教諭の姿・言葉を対比させてまとめたものが表6である。学生のレポートの記述をみると、養護教諭の姿や発する言葉を受けて、自らの養護教諭に対する抱負や決意・希望を述べている足跡を確認することができた。例えば養護教諭が「どんな生徒も保健室だけは入って来れる」ような保健室観・子ども観・養護教諭観を示し、それを受けて学生は「どのような生徒も保健室なら行けるという場所、そしてそこにいるお母さんになりたいと思う」という抱負を述べている。また「『職務』と一言で言っても様々であり、身体的ケアから精神的なフォローまで、児童生徒ひとりひとりに合わせて行っていかななくてはならない」という養護教諭の言葉から、学生は「毎日新しい仕事に携わっていける職業だと思った」と述べている。個々の学生が、影響を受ける養護教諭の姿・言葉は異なっている。養護教諭のどのような姿・言葉に感銘を受けるかは、

表4 母校の訪問校数と校種

訪問校数及び校種	1校			2校				3校		全体
	小	中	高	小+中	小+高	中+中	中+高	小+中+高	小中併置+養護学校+高	
13年度	11	8	8	2	3	0	1	1	1	35
	27(77.1)			6(17.1)				2(5.7)		
14年度	4	1	4	0	1	1	0	1	0	12
	9(75.0)			2(16.7)				1(8.3)		

※養護学校は母校ではなく、学生の自主的な意志で訪問したものである

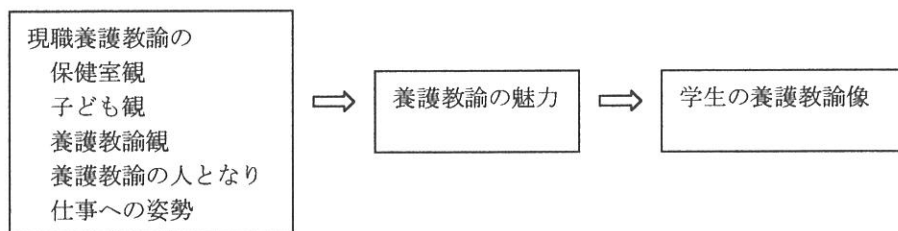
表5 母校訪問における学習内容

分類	学習項目	重複あり；人（％）					
		13年度（n=35）			14年度（n=12）		
		観察	説明	資料	観察	説明	資料
保健管理	全体	5 (14.3)	50 (142.9)	14 (40.0)	0 (0.0)	29 (241.7)	3 (25.0)
	学校保健計画	0	9	6	0	3	2
	保健行事	1	6	1	0	1	0
	健康診断	1	8	2	0	7	0
	子どもの健康状態の把握	0	11	3	0	8	0
	健康観察	0	4	1	0	2	0
	保健調査	0	2	1	0	2	0
	個別的支援	0	2	0	0	1	0
	環境衛生検査	3	8	0	0	5	1
保健室	全体	29 (82.9)	55 (157.1)	7 (20.0)	9 (75.0)	20 (166.7)	3 (25.0)
	保健室経営	3	22	3	1	6	2
	保健室利用者数	5	14	4	0	6	1
	設備・配置	21	19	0	8	8	0
養護教諭 の職務	全体	18 (51.4)	61 (174.3)	3 (8.6)	4 (33.3)	16 (133.3)	2 (16.7)
	職務全般	0	7	3	0	3	2
	児童・生徒の対応	9	24	0	2	5	0
	健康相談活動	8	23	0	1	5	0
	複数配置	1	5	0	1	2	0
	研修	0	2	0	0	1	0
救急処置	全体	7 (20.0)	26 (74.3)	4 (11.4)	3 (25.0)	9 (75.0)	1 (8.3)
	救急処置	6	17	2	3	7	0
	救急体制	0	4	2	0	2	1
	処置に伴う保健指導	0	3	0	0	0	0
	清潔・消毒	1	2	0	0	0	0
保健教育	全体	4 (11.4)	34 (97.1)	2 (5.7)	0 (0.0)	18 (150.0)	4 (33.3)
	総合的な学習の時間	0	0	0	0	2	1
	健康教育	1	6	0	0	1	0
	保健学習	2	3	0	0	0	0
	性教育	0	2	0	0	4	0
	保健指導	0	6	0	0	3	0
	歯みがき指導	1	2	0	0	2	0
	保健だより	0	15	2	0	6	3
連携	全体	0 (0.0)	31 (88.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	12 (100.0)	0 (0.0)
	連携 情報収集・情報交換	0	2	0	0	0	0
組織活動	全体	4 (11.4)	21 (60.0)	3 (8.6)	0 (0.0)	8 (66.7)	5 (41.7)
	学校保健安全委員会	1	3	0	0	0	0
	児童生徒保健委員会	3	18	3	0	8	5
不登校	全体	1 (2.9)	15 (42.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (58.3)	0 (0.0)
	不登校	0	6	0	0	6	0
	保健室登校	1	9	0	0	1	0
その他	全体	0 (0.0)	4 (11.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	部活動	0	1	0	0	0	0
	生徒会活動	0	1	0	0	0	0
	退学者	0	1	0	0	0	0
	携帯電話	0	1	0	0	0	0

表6 学生の養護教諭像形成に影響を与える養護教諭の姿・言葉と学生の言葉（表現） ～抜粋

養護教諭の姿・言葉	学生の言葉（表現）
身体・精神面から支援することが重要。教室に溶け込めない児童に対して上手く関わりを持ち、教室に送り出してあげることが重要	身体・精神の両面から養護していける教諭になりたいと思う
どんな生徒も、保健室だけは入って来れる	小学校の養護教諭になったら、大きな母のような存在になりたいと思った。開かれた保健室、どのような生徒も保健室なら行けるという場所、そしてそこにいるお母さんになりたいと思った
ただ受け入れるために待ってばかりでなく、他教師と情報交換を密に行い、養護教諭だからできることを模索し、パワフルに行動していかなくてはならない	やろう！！の気持ちを忘れず、学校のよりよい雰囲気づくりに、また生徒の安心剤であるような先生になりたいと思った
「職務」と一言で言っても様々であり、身体的ケアから精神的なフォローまで、児童生徒ひとりひとりに合わせて行っていかなくてはならない	毎日新しい仕事に携わっていける職業であると思った
2人の養護教諭によって児童の心理面までフォローしている。複数制の利点や1人のときとの違いについてお話を聴くことができた	将来、自分が養護教諭として働くときには、独りよがりにならないように、色々な情報を取り入れるため近隣の学校の養護教諭と連絡をまめにとるなど、常にアンテナをはっておかなければならないと思った
「あまり気を張り詰めると自分が苦しくなって子どもたちへの接し方が悪くなるから、自分が楽しくあることが大切よ」と笑って言われた	もともと勉強しなければならない。養護教諭は人としての魅力を備えた方がいいなあと思いました
様々な先生、生徒、事務の方と接していく場で、普段の生活のなかでの関わりで、信頼が生まれ、連帯をとっていけるものなので、毎日の生活で関わる人たちの反応・行動に目と心を向けていつでもアンテナをたてておくことが大切である	人と人との関係には、相手を想う心というものの大切さを改めて考えました
生徒が保健室を訪れた時、なによりもまず、本人との信頼関係を築くことを忘れてはいけない	保健室が生徒にとって身近な存在になるように、養護教諭としては生徒への声かけが開放的な雰囲気作りを心がけていかなければならないと感じた
保健室や保健だよりを見るだけでも養護教諭の先生の人がよくわかり、全てから温かみの感じるものであった	子どもたちが安らげる空間を少しずつでも提供していきたいと思った
全校生徒ひとりひとりに目を配り、様子や実態を観察することが必要だ	自分にゆとりを持って生徒とじっくり向き合えるような養護教諭になりたいと思った
養護教諭という仕事に誇りと自信を持って、日常の職務にあたり、自分自身が楽しんで取り組んでいるからこそ、生き生きと輝いている	「毎日が楽しい。この仕事が大好きだ」と胸を張って言えるような養護教諭になりたいと思う
生徒が行きたいと思えるような保健室であるためには、養護教諭の人間性が大きく影響する。話上手、聴き上手で生徒や職員等他者の立場に立って考えていく頼りがいのある素敵なお先生だと感じた	普段から、人との関わりを一つ一つ大事にし、コミュニケーション技術、カウンセリング能力を身に付けていきたい
養護教諭は難しい仕事だと感じた	毎日多くの生徒と接し、日々勉強の毎日であり、自分を成長させてくれる職業だと思い、一層養護教諭になりたいという思いが強くなった

表7 母校訪問を通しての養護教諭像の形成



学生個々の感受性や、養護教諭への志向性により異なってくると思われる。しかし、ほんの数時間の母校訪問を通して養護教諭と接するなかで受ける影響や学びは、非常に大きいことが示唆された。養護実習事前指導として小学校訪問と中学校訪問を実施していることは先に述べたが、一人の学生がじっくり養護教諭の話を伺う機会はない。母校訪問は、たとえ時間は短くても、1対1で学生が養護教諭の話を伺う貴重な体験であり、養護教諭への志向性を高め、「学習課題を具体的・現実的な形に変換し」¹³⁾、10月の養護実習へつなぐ事前学習としての意義が大きい。

また、レポートとして文章化して記録することは、「観察・経験したことを客観的に記録する能力を育成する」¹⁴⁾ ことにつながるとともに学生個々の体験を普遍化し、資料としての価値を高めることになる。今年度は指導教官の経験不足から、学生の指示に曖昧さがみられ実施者が減少してしまったことは、大きな反省点である。今回の教訓を次年度以降に生かしたい。

レポートの内容から学生が母校訪問を通して自らの養護教諭像を形成していく過程は、表7に示すように、現職養護教諭の保健室観、子ども観、養護教諭観、養護教諭の人となり、仕事への姿勢にまとめることができた。これらは一言でいえば「養護教諭の魅力」ということができよう。そこから個々の学生は、自らの養護教諭像をより明確に形成していくものと思われる。

養護教諭は、学校において全校の子どもたち、教職員、保護者に対して養護教諭の魅力を遺憾なく発揮し、子どもの健康を守り育てる唯一の専門職として、多大な影響を学校全体に与えており、それは教育活動として日々の養護活動の中に具現化している。そのような養護教諭の人として職としての魅力は、短時間においても養護教諭を志す学生に大きな影響を与えていることは注目に値する。換言すれば、4

週間にわたって行われる養護実習の価値も推測してあまりあるものとして、養護実習の養成教育における教育的価値は多大なものといえる。養護実習を充実させるための事前指導は、今後も十分配慮して実施していくことが重要である。さらに、実習期間中の実習協力校との連絡体制・指導のあり方や実習終了後の実習報告会等事後指導の検討も順次着手していく必要がある。

ま と め

養護教諭観の形成については、大谷が実習校指導教官の指導状況との関連から報告しており^{15) 16) 17)}、養護実習の体験が、より一層学生の養護教諭観を問いなおし、揺さぶり、その結果として学生の養護教諭観を明確にしていく¹⁸⁾と述べている。本報告では、養護実習の前段階として、本別科で実施している母校訪問に焦点をあてて、学生の養護教諭像形成における影響や意義について若干の考察を試みた。自らの反省点を含めて、得られた所見は以下にまとめることができる。

1. 養護実習事前指導は、学生の学習進度に合わせて段階的に進める必要があり、母校訪問は学生の養護教諭志向を高める重要な機会である。
2. 母校訪問での学習内容は、保健管理面、保健教育面、組織活動等多岐にわたっており、学習形態では、観察・説明・資料に分類でき、説明は全分野にわたって実施率が高く、観察は保健室において高かった。
3. 学生は、母校の養護教諭の保健室観・子ども観・養護教諭観・養護教諭の人となり・仕事への姿勢から影響を受け、自らの養護教諭像をより明確に形成している。
4. 母校訪問実施にあたって、指導教官は学生に対して実施目的・意義を明確に示し、評価方法も提示して実施率の向上に努める必要がある。

最後に、母校訪問にご協力下さいました各学校の
学校長はじめ養護教諭の諸先生方に心よりお礼申し
上げます。

文 献

- 1) 大谷尚子他：養護学概論，36-37，東山書房，京都，1999
- 2) 杉浦守邦監修：養護教諭講座・5 養護実習，2，東山書房，京都，1984
- 3) 熊本大学養護教諭特別別科規則：平成14年度学生便覧，102
- 4) 大谷尚子他：全国養護教諭養成機関における養護実習の運営について－現状と今後の検討すべき課題について，学校保健研究，36(8)，571，1994
- 5) 前掲書2)，2
- 6) 日本学校保健学会「養護教諭の養成教育のあり方」共同研究班：これからの養護教諭の教育」，96，東山書房，京都，1990
- 7) 石原昌江他：岡山大学における養護実習の現状と課題，岡山大学教育実践総合センター紀要，1，89，2001
- 8) 石原昌江：養護教諭養成の課題－カリキュラムの要となる養護実習－，日本養護教諭教育学会誌，5(1)，10-13，2002
- 9) 山本道隆：養護実習とその事前指導－保健指導に重点をおく事前指導，北海道学芸大学函館人文学会，70，105-113，2001
- 10) 堀内久美子他：養護教諭養成課程1年生の授業に保健室見学を取り入れる試み，日本養護教諭教育学会誌，5(1)，69-75，2002
- 11) 中桐佐智子他：「養護実習」に関する学生指導について－全国養護教諭養成機関における実態－，学校保健研究，37(1)，36，1995
- 12) 飯田澄美子他編：養護活動の基礎，194，家政教育社，東京，1988
- 13) 前掲書12)，195
- 14) 前掲書12)，206-207
- 15) 大谷尚子：養護実習に関する実態調査（第2報）－実習後における学生の養護教諭観について－，学校保健研究，22(1)，38-45，1980
- 16) 大谷尚子：養護実習に関する実態調査（第3報）－実習校指導教官（養護教諭）の指導状況について－（特に学生の養護教諭観との関連から），学校保健研究，22(4)，174-184，1980
- 17) 大谷尚子：養護実習に関する実態調査（第4報）実習生の養護教諭観と実習校指導教官の指導状況との関連について，学校保健研究，22(8)，379-386，1980
- 18) 前掲書15)，38